

令和8年度  
福島成蹊高等学校同窓会  
総 会



令和8年6月27日（土）10：30～

福島テルサ 3階 あぶくま

# 総 会 次 第

1. 開 会 の こ と ば
2. 会 長 あ い さ つ
3. 理 事 長 ・ 学 校 長 あ い さ つ
4. 来 賓 紹 介
5. 議 長 選 出
6. 議 案

第1号議案	令和7年度事業報告
第2号議案	令和7年度会計報告
	令和7年度会計監査報告
第3号議案	令和8年度事業計画(案)
第4号議案	令和8年度予算(案)
第5号議案	規約改正(案)
第6号議案	役員改選
第7号議案	その他
7. 議 長 解 任
8. そ の 他
9. 閉 会 の こ と ば

## 令和7年度 事業報告

日 時	活 動 内 容
令和7年	
4月 10日	入学式出席
16日	役員会、会報31号発送
30日	会計監査
5月 24日	役員会
6月 22日	同窓会総会開催
7月 19日	役員会
9月 7日	桃李祭・卒業20周年記念同窓会
20日	役員会
10月 3日	役員会（三役）
11月 15日	役員会
令和8年	
1月 29日	新幹事顔合わせ
2月 2日	役員会
27日	同窓会入会式
3月 1日	会報32号発行

第2号議案

福島成蹊高等学校同窓会一般会計決算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

1. 収入金額 4,975,105円  
 2. 支出金額 1,727,433円  
 3. 差引金額 3,247,672円 次年度へ繰越

収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	本年度決算額	増減	摘要
会費	1,722,000	1,716,000	△ 6,000	6,000×286人
運営協力費	32,460	32,460	0	6年度運営協力費より
預金利子	500	7,177	6,677	普通預金利子
雑収入	200,000	35,600	△ 164,400	総会会費等
繰越金	3,183,868	3,183,868	0	前年度より繰入
合計	5,138,828	4,975,105	△ 163,723	

支出の部


項目	本年度予算額	本年度決算額	増減	摘要
事業費	800,000	142,834	△ 657,166	総会、桃李祭
会議費	100,000	8,520	△ 91,480	役員会、入会式等
会報発行費	200,000	217,800	17,800	会報第32号
協力費	300,000	271,419	△ 28,581	全国大会祝金、卒業証書ホルダー等
交誼費	50,000	11,320	△ 38,680	慶弔費
通信費	400,000	237,826	△ 162,174	郵便料、名簿補助
旅費	0	0	0	
事務費	200,000	190,414	△ 9,586	印刷費、事務用品等
特別積立費	600,000	600,000	0	
予備費	2,488,828	47,300	△ 2,441,528	プリンタ
合計	5,138,828	1,727,433	△ 3,411,395	


特別積立金(令和8年3月31日現在) 6,283,976円  
 運営協力費(令和8年3月31日現在) 68,802円

上記帳簿及び関係書類について監査の結果正確であることを認めます。

令和8年4月30日

会計監査

大槻 芳恵 

高橋 晴佳 

# 特別積立金報告書


令和7年4月1日～令和8年3月31日

前期繰越金	5,676,199円
令和7年度 特別積立金	600,000円
定期預金利息	7,777円
<hr/>	
合 計	6,283,976円

上記帳簿及び関係書類について監査の結果正確であることを認めます。

令和 8 年 4 月 30 日

会計監査

大槻 芳恵 

高橋 晴佳 

## 令和8年度事業計画（案）

日 時	活 動 内 容
令和8年	
4月 9日	入学式出席
22日	会報32号発送
30日	会計監査
5月 9日	定例役員会
6月 27日	同窓会総会開催
7月 11日	役員会
8月 29日	役員会
9月 12日	桃李祭・卒業20周年記念同窓会
10月 17日	役員会
11月 14日	役員会
12月 12日	役員会
令和9年	
1月 16日	役員会
29日	新幹事顔合わせ
2月 13日	役員会
27日	同窓会入会式
3月 1日	卒業式出席、会報33号発行
6日	役員会

## 福島成蹊高等学校同窓会一般会計予算書(案)

令和8年4月1日～令和9年3月31日

1. 収入金額	4,818,974円
2. 支出金額	4,818,974円
3. 差引金額	0円

## 収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
会費	1,302,000	1,722,000	△ 420,000	6,000×217人
運営協力費	68,802	32,460	36,342	7年度運営協力費より
預金利子	500	500	0	普通預金利子
雑収入	200,000	200,000	0	総会会費等
繰越金	3,247,672	3,183,868	63,804	前年度より繰入
合計	4,818,974	5,138,828	△ 319,854	

## 支出の部

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
事業費	800,000	800,000	0	総会、桃李祭
会議費	200,000	100,000	100,000	役員会、入会式
会報発行費	400,000	200,000	200,000	会報第33号
協力費	500,000	300,000	200,000	全国大会祝金、卒業証書ホルダー等
交誼費	100,000	50,000	50,000	慶弔費
通信費	600,000	400,000	200,000	郵便料、名簿補助
旅費	0	0	0	
事務費	400,000	200,000	200,000	印刷費、事務用品等
特別積立費	600,000	600,000	0	
予備費	1,218,974	2,488,828	△ 1,269,854	
合計	4,818,974	5,138,828	△ 319,854	

(執行にあたっては科目間の流用を認めるものとする)

## 規 約 改 正 (案)

### ■ 改正の目的

運営上の実務を明確にし、柔軟な対応を可能とするため、細則を定める仕組みを導入する。

### ■ 改正内容

規約に「細則」に関する条文を追加する。細則は役員会の決議により制定・改廃する。

### ■ 背景

近年、運営内容の変化により、規約のみでは対応しにくい事項が増えているため。

### ■ 効果

- ・実務対応の迅速化
- ・運営の明確化
- ・継続的な組織運営の安定化

	現 行	改 正
第17条	(該当条文なし)	(追加) 本規約の施行に必要な事項については、役員会の決議により細則を定める。 また、その改廃についても役員会の決議によるものとする。
第18条	第17条 本規約の変更は、総会の決議を要する。	第18条 本規約の変更は、総会の決議を要する。
第19条	第18条	第19条 (追加) 令和8年6月27日 一部改正

## 福島成蹊高等学校同窓会規約

- 第1条 本会は福島成蹊高等学校同窓会と称する。
- 第2条 本会は次の学校を卒業した者をもって組織する。  
福島成蹊女学校、福島成蹊女子商業学校、福島成蹊中学校（昭和23年度～29年度卒）、福島成蹊女子高等学校、福島成蹊高等学校
- 第3条 本会は会員相互の交誼を保ち、教養を高め母校教育の発展をはかり、地方文化の向上に寄与することを以て目的とする。
- 第4条 本会の事務所を福島成蹊高等学校に置く。
- 第5条 本会には顧問及び客員を置く。顧問には校長及び教頭その他本会に功労のあった者を、客員には福島成蹊高等学校教職員を推す。
- 第6条 本会には次の役員を置く。  
役員の任期は2年とする。但し、役員に支障ある場合は残任期間中後任者を置く。また、役員の再選は妨げない。
- |         |                |       |       |
|---------|----------------|-------|-------|
| 会 長     | 1 名            | 幹 事 長 | 1 名   |
| 副 会 長   | 2名以内           | 常任幹事  | 若 干 名 |
| 会 計 監 査 | 2 名            | 書 記   | 2 名   |
| 会 計     | 2 名 (内1名は学校職員) |       |       |
- 第7条 本会に名誉会長を推載することができる。
- 第8条 会長、副会長及び会計監査は、総会において会員の中から選出する。ただし、事務局役員を二期（四年）以上経験した者とする。会計、書記、幹事長及び常任幹事は会長がこれを指名する。  
また、幹事として、毎年卒業年度会員の中から各クラス2名の代表を会長が委嘱する。
- 第9条 会長は本会を統理する。副会長は会長を補佐し、会長が事故あるときはこれを代理する。
- 第10条 本会は毎年通常総会（6月）を開く。ただし、会長が必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。  
非常事態等により総会が開催できない場合は、役員による審議の上、決議する。
- 第11条 通常総会では会務の報告、役員を選出、予算の決定、決算の承認、協議等を行う。
- 第12条 本会の目的を達成するため、次の事業を行う。  
講演会・音楽会・各種講習会の開催、会報・名簿の発行、学校行事の後援、会員の慶弔等
- 第13条 本会は各地会員によって支部を設けることができる。支部を設けた時は、支部員名簿及び規約を会長宛に報告するものとする。
- 第14条 本会の経費は、会費、事業収益金及び寄付金等をもって、これに充てる。  
会費は6,000円とし、母校卒業時に納入する。  
会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。
- 第15条 寄付金、会費、事業収益金の剰余は積みたてて基本金とする。
- 第16条 本会には、次の表簿を備える。  
会則、会員名簿、役員名簿、議事録、出納帳、予算決算書、寄付者名簿
- 第17条 本規約の変更は、総会の決議を要する。
- 第18条 本規約は昭和25年10月1日より施行する。
- |       |     |     |      |
|-------|-----|-----|------|
| 昭和43年 | 6月  | 1日  | 一部改正 |
| 昭和48年 | 11月 | 1日  | 一部改正 |
| 昭和59年 | 4月  | 1日  | 一部改正 |
| 平成6年  | 12月 | 1日  | 一部改正 |
| 平成9年  | 5月  | 25日 | 一部改正 |
| 平成16年 | 6月  | 26日 | 一部改正 |
| 令和3年  | 6月  | 13日 | 一部改正 |

## 役員名簿

	令和6年度・7年度		令和8年度・9年度
顧問	丹野 リン	昭和21年度卒	
	益田 幸子	昭和28年度卒	
	上枝 治代	昭和22年度卒	
	斉藤 ヨシ	昭和23年度卒	
	浅野 良子	昭和36年度卒	
	須田カヨ子	昭和41年度卒	
	小林 征子	昭和35年度卒	
	山科 直枝	昭和53年度卒	
会長	石井 都	昭和41年度卒	
副会長	千葉 良彦	平成21年度卒	
会計監査	大槻 芳恵	平成7年度卒	
	高橋 晴佳	平成16年度卒	
会計	関根 綾子	昭和55年度卒	
	矢吹はる香	平成9年度卒	
書記	斎藤 綾子	昭和61年度卒	
	渡邊 愛	平成17年度卒	
幹事長	瓶子恵理子	平成4年度卒	
常任幹事	鈴木 徹	平成18年度卒	
	穴澤あすか	平成18年度卒	
事務局	唯木 祐人	平成21年度卒	
	善方 勝也	平成23年度卒	
	末永 誠徳	平成24年度卒	
	中澤 太郎	平成27年度卒	
	大河内拓海	平成28年度卒	

# 懇 親 会

(11:30～ 2階 エフズサンパレス)

1. 開 会 の こ と ば
2. 会 長 あ い さ つ
3. 乾 杯
4. 懇 談 ・ 会 食
5. 来 賓 紹 介
6. 校 歌 斉 唱
7. 中 締 め



# 校 訓

桃李不言下自成蹊

(史記李將軍伝贊)

人里離れた深山の桃李は美しい花が咲き美味しい実を結ぶ。  
深山のために直ぐ人目にはとまらないが、一度見つけ出されればそれを愛でようと人々の歩も繁くなり、谷間に尾根に自然、小蹊が作られる。

そのように人間にもかおり高い徳操を内に蔵していれば、自ら求めなくても、人々はその徳を慕い集まってくるものであるとの意。

# 校 歌

坂内 萬 作詞  
古 関 裕 而 作曲

わがまなびやのなもゆかしに  
とりのはなのよおえなばく  
もすのいわねどもしおたくれじと  
かいげやこみちのなりのぬべきよ

校 歌

わが学び舎の  
名もゆかし  
桃李の花の  
匂へれば  
ものいはねども  
慕ひくる  
かげやこみちと  
なりぬべき

金剛石の  
みさとしに

阿武隈川の  
よどみなく  
進みゆく世に  
遅れじと  
いそしむ技の  
楽しさよ

## 役員改選

令和8年度・9年度役員名簿		
名誉会長	石井 都	昭和41年度卒
顧問	丹野 リン	昭和21年度卒
	益田 幸子	昭和28年度卒
	上枝 治代	昭和22年度卒
	斉藤 ヨシ	昭和23年度卒
	浅野 良子	昭和36年度卒
	須田カヨ子	昭和41年度卒
	小林 征子	昭和35年度卒
	山科 直枝	昭和53年度卒
会長	瓶子恵理子	平成4年度卒
副会長	大槻 芳恵	平成7年度卒
	千葉 良彦	平成21年度卒
会計監査	高橋 晴佳	平成16年度卒
	穴澤あすか	平成18年度卒
会計	矢吹はる香	平成9年度卒
	鈴木ひとみ	平成9年度卒
書記	菅野 愛	平成17年度卒
	遠藤ひとみ	平成21年度卒
幹事長	蓬田 利江	平成5年度卒
常任幹事	鈴木 徹	平成18年度卒
	陰山 奈苗	平成21年度卒
	唯木 祐人	平成21年度卒
事務局	鈴木 千尋	平成16年度卒
	善方 勝也	平成23年度卒
	末永 誠徳	平成24年度卒
	中澤 太郎	平成27年度卒
	大河内拓海	平成28年度卒